

2024 年度 京都府立医科大学皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。また、最新の医学を始めとする科学に基づく情報を習得し、臨床に還元する姿勢を涵養する。

B. プログラムの概要：

本プログラムは京都府立医科大学附属病院皮膚科を研修基幹施設として、京都市立病院皮膚科、京都第一赤十字病院皮膚科、京都第二赤十字病院皮膚科、大津市民病院皮膚科、JCHO 神戸中央病院、近江八幡市立総合医療センター、市立福知山市民病院、京都済生会病院、関西医科大学附属病院を研修連携施設として、京都府立医科大学附属病院形成外科を準研修施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：京都府立医科大学附属病院皮膚科

所在地：京都市上京区河原町広小路梶井町465

研修プログラム統括責任者（指導医）：益田浩司（診療副部長）

専門領域：皮膚アレルギー、蕁麻疹

指導医：浅井純 専門領域：皮膚外科手術、皮膚腫瘍

指導医：峠岡理沙 専門領域：皮膚アレルギー、アトピー性皮膚炎

指導医：丸山彩乃 専門領域：乾癬、皮膚アレルギー、皮膚腫瘍

指導医：在田貴裕 専門領域：皮膚外科手術、皮膚腫瘍

指導医：中江 真 専門領域：皮膚アレルギー、薬疹

指導医：井岡奈津江 専門領域：皮膚アレルギー

施設特徴：専門外来として、アトピー性皮膚炎外来、皮膚外科外来、乾癬外来、アレルギー外来、リンパ腫外来、蕁麻疹外来、レーザー外来を設けており、外来患者数は1日平均98名、入院患者数は1日平均10名にのぼり、豊富な

経験を積むことが可能である。また、年間手術件数は200例、アレルギー検査症例数は270例を超え京都府内のアレルギー疾患、皮膚癌に関するセンター的な存在となっている。研究の面でも、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：京都市立病院皮膚科

所在地：京都府京都市中京区壬生東高田町1-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：奥沢康太郎（診療副部長）

指導医：沢田広子

研修連携施設：京都第一赤十字病院皮膚科

所在地：京都府京都市東山区本町15-749

プログラム連携施設担当者（指導医）：永田誠（部長）

指導医：金久史尚

研修連携施設：京都第二赤十字病院皮膚科

所在地：京都府京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：曾我富士子（部長）

研修連携施設：市立大津市民病院皮膚科

所在地：滋賀県大津市本宮二丁目9-9

プログラム連携施設担当者（指導医）：貫野賢（部長）

研修連携施設：JCHO神戸中央病院皮膚科

所在地：兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：村西浩二（部長）

研修連携施設：福知山市民病院皮膚科

所在地：京都府福知山市厚中町231

プログラム連携施設担当者（指導医）：荒田健太（医長）

研修連携施設：京都済生会病院

所在地：長岡京市下海印寺下内田101

プログラム連携施設担当者（指導医）：堀田恵理（副部長）

研修連携施設：関西医科大学附属病院皮膚科

所在地：大阪府枚方市新町 2-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：谷崎英昭（診療部長）

指導医：山崎文和

研修連携施設：大阪大学医学部皮膚科

所在地：大阪府吹田市山田丘 2-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：藤本 学（診療科長）

研修準連携施設：京都府立医科大学附属病院形成外科

所在地：京都市上京区河原町広小路梶井町 465

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

専門研修プログラム管理委員会委員

委員長：益田浩司（京都府立医科大学皮膚科准教授・附属病院皮膚科副部長）

副委員長：浅井純（京都府立医科大学附属病院皮膚科診療主任）

委員：峠岡理沙（京都府立医科大学附属病院皮膚科入院担当）

：植田範子（京都府立医科大学附属病院皮膚科外来看護師長）

：曾我富士子（京都第二赤十字病院皮膚科部長）

：奥沢康太郎（京都市立病院皮膚科部長）

：永田誠（京都第一赤十字病院皮膚科部長）

：貫野賢（市立大津市民病院皮膚科部長）

：村西浩二（JCHO神戸中央病院皮膚科）

：堀田恵理（京都済生会病院皮膚科副部長）

：荒田健太（福知山市民病院皮膚科医長）

前年度診療実績：皮膚科

1 日平均外 1 日平均入 局所麻酔 全身麻酔 指導医数

	来患者数 (人)	院患者数 (人)	年間手術数 (含生検術) (件)	年間手術 数 (件)	(人)
京都府立医科大学附属 病院	98.2	9.7	716	92	7
京都市立病院	64.7	6.7	662	0	3
京都第一赤十字病院	38.6	3.1	557	28	2
京都第二赤十字病院	56.1	2.90	320	0	1
JCHO 神戸中央病院	22.1	2.2	208	1	1
市立大津市民病院	40	5.4	507	1	1
市立福知山市民病院	40.2	3.0	346	22	1
京都済生会病院	40	3.5	235	5	1
大阪大学	88.8	11.1	862	55	17
合計	488.7	47.6	4,413	204	34

D. 募集定員：5人

①通常プログラム：4名

②連携プログラム：1名

E. 研修応募者の選考方法：

京都府立医科大学附属病院、京都府立医科大学大学院医学研究科皮膚科学のホームページ等で公募し、書類審査、面接により決定する。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を京都府立医科大学附属病院のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

京都府立医科大学皮膚科

浅井純

TEL：075-251-5586

FAX：075-251-5586

E-mail: jasai@koto.kpu-m.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 京都府立医科大学皮膚科では医学一般の基本的知識・技術を習得させた後、難治性疾患、皮膚外科疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。豊富な症例数を背景に、アレルギー検査法や皮膚悪性腫瘍に対する化学療法、放射線療法、緩和医療を習得する。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、本施設で少なくとも1年間の研修を行う。
2. 京都市立病院皮膚科、京都第一赤十字病院皮膚科、京都第二赤十字病院皮膚科、大津市民病院皮膚科、JCHO神戸中央病院、福知山市民病院、近江八幡市立総合医療センター、京都済生会病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、京都府立医科大学附属病院皮膚科の研修を補完する。連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。
3. 準連携施設である京都府立医科大学附属病院形成外科では関連他科での研修として最長3ヶ月の研修を行う可能性がある。形成外科で研修を行う場合、皮膚科カンファレンス、抄読会には参加することとする。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹

b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	基幹	基幹	連携	連携
d	基幹	形成外科・ 基幹	連携	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	基幹	基幹
f	基幹	連携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
g	連携	基幹	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
h	基幹	連携	連携	連携	準連携

- a: 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として2年ごとで異動するが、諸事情により1年程度での変更もあり得る。
- b: ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c: 研修連携施設から研修を開始するコース。
- d: 研修2年目に大学形成外科に3ヶ月研修し、皮膚外科医を目指すコース。
- e: 研修2年目から2年間研修連携施設で研修し、地域医療の経験を積み、4年目から基幹施設で研修するコース。
- f: 研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- g: 研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- h: 連携施設および準連携施設で重点的に研修し、地域医療の最前線で診療能力を研修するコース。

2. 研修方法

1) 京都府立医科大学皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：チームリーダーのもと3チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では月に1回程度英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、

学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全研修会、感染対策研修会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。さらに、研修群全体での症例検討会も定期的に開催する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来 手術	外来		
午後	病棟 手術 検査	検査 カンファレンス 抄読会	病棟	病棟 手術 検査	病棟		

2) 連携施設

京都市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、外来・入院診療を行い、種々の手術・処置法を習得する。随時、症例について上級医と相談を行い、自らも疾患に関して自己学習を行うことでスキルアップを図る。当科の臨床カンファレンスに週1回参加し、幅広く皮膚疾患を学習する。皮膚科関連の学会、講習会、学術講演会、セミナーなどに積極的に参加する。また、筆頭演者として学会発表や論文作成を行う。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来	外来		
午後	病棟回診 アレルギー 検査	手術 病棟	手術 病棟	アトピー 外来 病棟	病棟 カンファ レンス		

京都第一赤十字病院皮膚科：

研修目標：1. 他科よりの専門的なコンサルトに対応できる。2. 独立して専門的な皮膚科診療を行うことができる（手術、全身管理、皮膚病理組織診断、的確な保険診療を含む）。3. 重症疾患や他科との関連領域においても、他科と連携し的確な判断のもとに診断治療に当たることができる。4. 患者に対して、十分な理解が得られるような説明能力を有し、また良好な信頼関係を構築する能力を有する。
臨床研修スケジュール：1. 指導医の下、外来と入院患者を主治医として受け持ち、

検査、診断、治療の研鑽を積む。 2. 毎週のカンファレンスで主治医として発表し討議に参加する。 3. 皮膚科関連学会で演者として発表するとともに、皮膚科関連医学雑誌に筆者として論文を発表する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来		
午後	病棟 検査 手術	病棟 検査 手術	病棟 検査 手術	病棟 検査 手術	病棟 検査 手術 褥瘡回診 臨床カン ファレン ズ		

京都第二赤十字病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。京都府立医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	適宜ミーティ ング 外来	適宜ミーティ ング 外来	適宜ミーティ ング 外来	適宜ミーティ ング 外来	適宜ミーティ ング 外来		
午後	外来 病棟	検査 手術 病棟	外来 病棟	紫外線療 法 手術 病棟	外来 病棟		

カンファレンスは原則月 2 回（曜日は流動的で夕方以降）。

土日祝日は当番制で病棟の診療にあたる。当番は概ね月 3 回程度である。

市立大津市民病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。必須の講習会を受講し、年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表（通年勤務医の予定表）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来/ 手術（形成外科）	病棟/ 外来	病棟/ 外来	病棟/ 外来	病棟/ 外来		
午後	外来	病棟 手術	外来 褥瘡回診 カンファ レンス	外来	外来		

JCHO神戸中央病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、安全で標準的な医療が行えるよう皮膚疾患の専門的知識と治療法を習得する。関連領域に関する視野を広げるため週1回、形成外科的診察法や手術法を学ぶ。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加し、学会発表、原著発表を行う。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 検査	病棟 手術 検査	病棟 手術 検査 カンファ レンス （月1回）	褥瘡回診 病棟 手術 検査	手術(形成 外科) 病棟 検査		

市立福知山市民病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、安全で標準的な医療が行えるよう皮膚疾患の専門的知識と治療法を習得する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加し、学会発表、原著発表を行う。病院が実施する医療安全

講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟、手術 検査	病棟、検査、カンファレンス（毎週）	病棟、手術、検査 カンファレンス（隔月）	褥瘡回診 病棟、検査	手術(形成外科)、 病棟、検査 カンファレンス（隔月）		

京都済生会病院

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、外来、入院診療を行い、疾患に対する背景、原因、予防、生活改善なども含めた治療を各種院内の専門家と協力し、院内診療に努める。地域の開業医の先生、院内の他科、各種専門家と協力し、安全で標準的な医療が行えるよう、皮膚疾患の専門的知識と治療法を習得する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加し、学会発表、原著発表を行う。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	病棟	外来		
午後	病棟、処置、検査 など	病棟、処置、検査、 褥瘡回診 など	病棟、手術 検査 など	病棟	病棟、処置、検査 など		

関西医科大学附属病院：

大阪大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受

け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟 手術 病理 カンファレンス	病棟 回診 カンファレンス	病棟	病棟		

3) 大学院（臨床）

基本的に日中は大学病院にて、1）と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院（研究）

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

京都府立医科大学附属病院形成外科では形成外科的手技を習得する。その他の病院の皮膚科では、皮膚科の外来・病棟で診療を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	日本皮膚科学会総会
6	日本皮膚科学会京滋地方会
7	日本皮膚科学会京滋地方会（近畿皮膚科集談会）
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	日本皮膚科学会京滋地方会
10	試験合格後：皮膚科専門医認定 日本皮膚科学会中部支部学術大会
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う。（開催時期は年度によって異なる） 日本皮膚科学会京滋地方会
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付 日本皮膚科学会京滋地方会

K. 各年度の目標：

- 1, 2 年目：主に京都府立医科大学皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識、2. 診療技術、3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療、4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識、5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験、2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会中部支部学術大会、京滋地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医は研修修了時までに、経験症例レポート15例および手術症例レポート10例以上をまとめてプログラム統括責任者に提出する。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。
以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート15例，手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね3回/月程度である。

2024年2月15日

京都府立医科大学附属病院皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

益田 浩司